

## 地域密着型サービスの状況について

### (1) 地域密着型サービスとは

要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため創設されたサービスです。市が事業者の指定及び指導・監督を行います。

### (2) 胎内市における地域密着型サービス事業所の指定等について

#### (ア) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の診断を受けた人を対象とした入居施設で、一般的にはグループホームと呼ばれています。定員は1ユニット5～9名。

No.	事業所名	入居定員
1	グループホームウエルネス中条	18名
2	グループホームさくら	18名
3	グループホームつばき	18名
4	グループホームはるか	6名
5	グループホームまごころ	18名
6	グループホームどっこんの家	9名
7	グループホーム黒川	9名
	計	96名

#### (イ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員30名未満の特別養護老人ホーム（特養）で、常に介護を必要とする人が入居できます。

No.	事業所名	入所定員
1	特別養護老人ホーム胎内まごころの里	29名
2	特別養護老人ホーム胎内まごころの里きのと	29名
3	特別養護老人ホームりんどう	29名
	計	87名

**(ウ) 地域密着型通所介護**

通常のデイサービスと同じく、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などのサービスを日帰りで受けることができます。定員は19名未満。

No.	事業所名	備考
1	デイサービスセンターウエルネス中条	R7.3.1～

**(エ) 小規模多機能型居宅介護**

通所を中心に宿泊と訪問の3つを組み合わせたサービスです。1事業所の登録定員は29名以下と定められています。

No.	事業所名	定員
1	デイホームさくら	29名
2	ケアステーションどっこん	26名
	計	55名

**(オ) 認知症通所介護**

通常のデイサービスと同様のサービスを受けられますが、認知症の利用者を対象とした専門的なサービスが受けられる。利用定員は12名以下。

No.	事業所名	定員
1	ちゅーりっぷ苑さくら	3名
2	ちゅーりっぷ苑つばき	3名
	計	6名